

出席委員 関口委員長、岸本副委員長
茂内委員、山田委員、山上委員、吉田委員
佐藤（一）議長

欠席委員 なし

説明者 木村町長、畑村副町長、大澤教育長、
深澤企画部長、野崎総務部長、戸村町民部長、伊藤学び育成部長、三橋健康福祉部長
菊地環境経済部長、黒木都市建設部長、廣田拠点づくり部長
大澤教育長、内田教育次長、小林消防長、関根財政課長

案 件

（付託議案）

1. 議案第50号 令和2年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 議案第51号 令和2年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
3. 議案第52号 令和2年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
4. 議案第53号 令和2年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 議案第54号 令和2年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について

令和3年9月21日

午前9時00分 開会

【関口委員長】 おはようございます。いよいよ本日5日目、最終日の総括質疑に入りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ただいまより決算特別委員会を開会いたします。

本日の流れにつきましては、せんだって事務局からもお話がありましたように、これから若干の休憩に入ります。休憩中に写真撮りに入りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それが終わりましたら、10時からお集まりいただいて総括質疑に入ってまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。このような流れで行きますけど、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【関口委員長】 18日までの台風は、職員も役所の中で対策本部を立ち上げて、本当に大変な思いで町民のために働いていただきましたけども、我々も心の中では不安を抱きながら18日を迎えたと思ひますけども、本当に19日はいいお天気になりまして、いよいよ本日令和2年度の決算の最終日でありますので、4名の皆さんが通告されておりますので、どうか目いっぱい悔いのない決算審査をやっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。何か皆さんからご意見はございますか。

（「なし」の声あり）

【関口委員長】 それでは、10時に再開いたしますので、それまで暫時休憩といたします。

【関口委員長】 ただいまより決算特別委員会を再開いたします。

本日、委員の皆さん、2名の方が傍聴したいということで申出があります。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【関口委員長】 それでは、傍聴の方2名に出席をお願いいたします。

(傍聴者入室)

【関口委員長】 傍聴の方2名の予定が、今1名来ていないそうですので、また来ましたら事務局で対応しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、4日間の審議を終え、本日総括質疑に入ってまいりたいと思いますので、委員の皆様、また執行部の皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、総括質疑の最初に大志会の山上委員よりお願いいたします。

山上委員。

【山上委員】 それでは、大志会山上でございます。よろしくお願いいたします。これより総括質疑をさせていただきますと思います。

今回の令和2年度の決算審査につきましては、昨年4月に発出された緊急事態宣言から始まり、まん延防止等重点措置により事業の中止やリモート会議等の実施など、予算調整時には思いもよらない環境の中で、いかに努力して町民福祉を進めたかを1つの視点として審査をさせていただきました。さらには前職の経験等から一步踏み込んだ質疑を何件かさせていただきました。その中で何点か伺いたい部分がございますので、それらにつきまして総括質疑をさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目ですが、タウンセールスについて伺いたいと思います。

令和2年度はタウンセールスのためどのような事業を行い、どの程度高座ブランドが浸透したか、また時代にマッチしたタウンセールスを進めることを考えたかです。

2点目としまして、行政はまだまだペーパーベースでの事務執行が中心であります。保存年限が決められ、大量の文書の保存、廃棄が行われていると思いますが、効率的な対策は考えられましたか。

3点目としまして、近年においては、あらゆる社会環境の中でストレスと共存していかなければならない状況となっています。町では職員を対象としたストレスチェック制度による庁内研修を行っていると思うが、その対象者と成果について伺いたいと思います。また、職員の資質の向上、ひいては役場のサービスの向上は様々な研修から得られると思うが、効果が実感できる職員研修は行ったのか伺いたいと思います。

最後に4点目ですが、身体障害者の中で内部障害の人は遺伝性の人も多くいるんですが、その中の多くの人は日頃の不摂生から心臓疾患や腎臓疾患に陥ることがあります。町として健康診査事業を通してどのように増進事業を進めているか、以上、4点についてお答えをいただきたいと思います。

【関口委員長】 それでは、執行部の答弁をよろしくお願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 まず最初に、タウンセールスについてお答え申し上げます。令和2年度のタウンセールスに取り組むに当たりましては、ブランドスローガン『「高座」のこころ。』を町の取組を通して実感していただくため、町民の幸せと誇りにつながる施策の構築とブランドの可視化や浸透のための

ブランドコミュニケーションの推進の大きく2点を両軸として取組を進めてきたところでございます。

1点目の施策構築に当たっては、庁内の若手職員を中心とした『「高座」のこころ。』プロジェクトチーム及び企画部によるプロジェクトチームでの横刺し組織による施策検討を行い、町民の幸せと誇りにつながる施策の構築を進めてまいったところでございます。

2点目のブランドコミュニケーションに当たりましては、一方的な発信をするのではなく、ターゲット自らが寒川町に興味を持ち、寒川町を調べてくれるように双方向のコミュニケーションを重要視しながら取組を進めてまいったところであります。可視化に当たりましては、寒川町南口バス停案内サイン、プレミアム付商品券をはじめ、これまでに120点を超える様々な媒体を通じ、町内にブランドイメージの浸透を図ってまいりました。

次に、ブランドの浸透度につきまして、まず、町民の認知度についてでございますが、令和元年度に実施いたしましたブランド浸透度調査の結果では、ブランドマークの認知度は50%、本年度実施いたしました寒川町総合計画に関するアンケート調査では68%と年々増加しております。また、町外の方の認知度につきましては、寒川町への転入者を対象に窓口アンケートを実施してございますが、令和2年度の集計では、転入世帯のうちブランドマークやスローガンを見たことがあると回答いただいたものは12.6%で、転入に当たり移住ポータルサイトなどで寒川町のことを調べたと回答した人は19.2%を推移しており、前年度の15.2%と比較すると4ポイントの増となっております。

以上の調査結果からも、町内外共にブランド発表から約3年半と短期間であることや町外へのPR活動が十分なされていない段階であること、さらにはブランディングの取組開始以降、人口、転入者数共に右肩上がりであることなどから、一定程度の認知浸透が図られていると捉えているところでございます。

令和2年度につきましては、コロナ禍によりターゲットに直接訴求する取組が思うように進まなかった部分もありますが、今後の取組については、移住検討者の窓口となっているポータルサイトに寒川町に住んだときの具体的なイメージを分かりやすく伝えるためのコンテンツの充実をはじめ、コロナ禍により動画視聴が増えた実態を踏まえた動画発信の強化などを進めていく予定としているところでございます。

いずれにいたしましても今後につきましては、委員ご指摘のように、時代にマッチしたものとなるよう、コロナ禍により変化した社会環境や人の価値観をしっかりと捉えながら、寒川町を暮らしの場として選んでもらう取組を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

【関口委員長】 傍聴の方が来ましたので、入っていただきます。

(傍聴者入室)

【関口委員長】 お願いいたします。

野崎総務部長。

【野崎総務部長】 それでは、大きな2つ目、文書管理についての質疑、行政はペーパーベースでの事務執行が中心である、保存年限が決められている中で、文書の保存、廃棄の効率的な対策は考えられたかにお答えいたします。公文書の保管及び保存につきましては、当該年度と完結した前年度の文書は、

それぞれ執務場所などにあるキャビネットで各課が管理保管をしております。それ以前の完結した文書については、総務課に移管され、3年保存、5年保存、10年保存の文書及び移管1年目の永年保存文書については、役場の地下書庫において保存しております。また、移管2年目以降の永年保存文書については、寒川町文書館書庫において保存している状況でございます。また、それぞれに定められた保存期間が満了した文書のうち廃棄の決定がなされた文書は、裁断処理を行った上で溶解処理を行っているところでございます。

委員がおっしゃるとおり、紙ベースの事務執行においては、文書の保存及び廃棄が毎年行われ、その効率性については課題と捉えていたところでありまして、令和2年度にはペーパーレスにより事務執行が行える公文書管理システム等の導入検討を進めまして、令和3年度の予算化をしたところでございます。現在令和4年4月からの運用に向けての準備を進めております。

続きまして、大きな3つ目、人事管理についてと、質疑の順序と逆になるんですけど、様々な研修から効果が実感できる職員研修は行ったか、それから、ストレスチェック制度による庁内研修の対象者と成果はどうだったかにお答えいたします。令和2年度は、神奈川県市町村職員研修センターで予定された講座が全て中止になるなど、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの研修が開催できない状況となりました。

そのような中でも実施された税務や選挙管理、土木、建築などの専門研修においては、従事する職員が受講し、個々のスキルアップに努めることができたと考えております。

一方、ストレスチェック制度による庁内研修では、全職員を対象として新型コロナウイルス感染症の影響下でのストレスへの対処知識とその対策方法を学んだところでございます。外部講師を招きまして改めて職員自身のストレス状態を確認し、心のケアに取り組むよう促すことができたと考えております。

また、町の保健師を講師として実施した新型コロナウイルス感染症に関する研修会では、感染予防意識を向上させ、手指衛生や3密回避など基本的な予防行動を実践的に学んでおり、町民サービスへ影響を来さないよう、職員一人一人が新型コロナウイルス感染症に対処してきた結果として、職員の感染を最小限に抑え、職場における2次感染を起こしていない点などで効果が実感できるものであったと捉えているところでございます。

以上です。

【関口委員長】 三橋健康福祉部長。

【三橋健康福祉部長】 それでは、大きな4点目、健康増進事業について、健康診査事業を通してどのように健康増進を進めるかというお尋ねでございます。健康の維持増進は、自らが健康づくりの取組を日々の生活の中で行うことが何よりも重要であると考えております。また、長期にわたるコロナ禍におきましては、殊さら自分の健康は自分で守るという意識と行動の重要性が高まっているものと思っております。

町で実施しております健康診査事業は、19歳から39歳までを対象とした成人の健康診査、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査、75歳以上の方を対象とした高齢者健康診査、そして生活保護受給者を対象とした健康診査がございます。いずれの健康診査も、健康状態をチェックいたしまして生活習慣病の危険因子を早く見つけ、生活を見直し、改善することで病気の発症や重

症化を予防することを目的としておりますので、健康増進の第一歩としては、まずは多くの方に健康診査を受診していただきたいと考えております。そのために健康診査の必要性や重要性の意識啓発、受診していただくための呼びかけやチラシや個別通知による受診勧奨等の働きかけに努めまして、健康増進を進めてまいります。

以上です。

【関口委員長】 山上委員。

【山上委員】 ありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、タウンセールスの取組については、町民の幸せと誇りにつながる施策の構築のための庁内職員プロジェクトチームを組織し、施策構築のための検討を行い、またブランドコミュニケーションの推進のために様々な媒体を通じ、町内にブランドイメージの浸透を図ったということで、総合計画に関するアンケート調査では、その認知度が68%であるということでした。さらには、私も実は感じてはいたんですけども、人口も微増であって、それで右肩上がりだということ、その部分では一定の評価をさせていただきたいと思います。

そこで伺いますが、コロナウイルスの状況は、1年間を通して感染者の数が増えたり減ったりを繰り返しております。収束のめどが立たない状況でありましたが、コロナ禍を逆手に取ったタウンセールスを考えたことはなかったのか伺います。

次に、文書管理についてですが、令和2年度に公文書管理システム等の導入検討を進め、令和3年度には予算化したということですので、その成果に期待をしております。

そこで伺いますが、総務省が示す行政文書の最低保存期間基準では、30年が保存期間の上限で、それ以降については国立公文書館、または廃棄となっておりますが、町では保存年限の見直しは考えているのでしょうか。公文書管理規程等で永年が決められている文書はどのくらいあるのか、保存箱数で結構ですので、お答えいただければと思います。

次に、人事管理についてですが、ストレスチェック制度による庁内研修では、全職員を対象とし、外部講師を招き、心のケアに取り組む姿勢を積極的に促しているということですので、今後とも定期的にストレスチェックを行っていただきたいと思います。また、新型コロナウイルス感染症に関する研修会を開催することにより、職員の感染予防意識を向上させることは非常に重要で、評価できる点であります。他の自治体では、課員の数名が感染し、業務に支障を来しているとの情報も耳に入っていますので、職員の皆様も気を引き締めて感染予防に努めていただきたいと思います。

さて、職場の活気や協調性などの鍵を握るのは、管理監督者の資質、リーダーシップが大いに関係してくると思います。課員の組成を理解し、長所を伸ばすことにより、職場環境の改善にもつながると思われれます。そのためにも管理監督者研修が必要と考えるが、いかがでしょうか。さらにパワハラ、セクハラ、ストレスによる職場放棄など、また精神的な疾患で休養を余儀なくされる場合など、様々な職場環境を察知できる、または行わないためにも指導的な研修が必要であると考えなかったか。

次に、健康増進事業についてですが、年代別による健康診査により、生活習慣病の危険因子を早く見つけ、生活を見直し、改善することで病気の発症や重症化を予防できることは、多分みんなが理解していることとっております。ただ、仕事の忙しさなどから未診査となる人も多いと思いますが、そこで

伺います。健康診査の受診率を伸ばすために取り組んだ内容はどのようなものがあるでしょうか。よろしくお願ひいたします。

【関口委員長】 それでは、答弁をお願ひいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 1点目のコロナ禍でのタウンセールスを進めることの得策というお考えについてお尋ねがございました。こちらにつきましては、現在町の認知度向上に向けた取組の方向性は、物やお金、身分などの物理的な価値観、いわゆるステータスバリューではなく、他人との比較できない心の豊かさや充実度であるマインドバリューの追及を柱に進めているところでございます。

このたびのコロナ禍は、新たな生活様式や居住に関する意識をはじめとする様々な人の価値観の変化をもたらしてございます。このことは、これまで寒川町が守り、育み続けてきた豊かな自然、広い空、都心から帰ってくるとほっとする空間、雰囲気など、町が生来持つ価値を再確認させるものでありまして、その特性や強みが多くの人に寒川町独自の存在価値として今まで以上に響くものに昇華させる機会であると捉えております。

今後につきましては、こうしたことをしっかりと踏まえるとともに、これから生まれてくる新たな価値観にもアンテナを張りながら、町独自の価値を生かしながら、コロナ禍における脱東京の移住先の受皿として積極的にプロモーション展開をしていくよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

【関口委員長】 野崎総務部長。

【野崎総務部長】 それでは、大きな2つ目、文書管理について、保存年限の見直しの考えは、それから永年が決められている文書はどのくらいの量があるかについてお答えいたします。寒川町公文書管理規程に定めている公文書の保存期間は、1年、3年、5年、10年、永年の保存期間となっておりますが、こちらについては、公文書の管理制度としての全体的な見直しや具体的な検討には至っておりませんが、それぞれの文書に設定した保存期間については、その文書の内容や必要に応じて各課等において見直しを行っております。また、永年保存文書の量ですが、現在保存している永年保存文書は、明治22年度からのものがあり、量としては文書保存箱1,020箱が文書館書庫に保存してある状況です。

なお、保存場所としている文書館書庫の状況については、現時点で永年保存文書、それから収集文書合わせまして3,024箱のスペースに1,422箱ありまして、保存可能スペース全体の約47%程度の使用率となっております。

毎年新たに収蔵する永年保存文書、収集文書等は、合わせて約30から40箱程度でありまして、現在の文書の状況から推計しますと、当面の間今後40年程度は受入可能な見込みと捉えているところでございます。

以上です。

続きまして、大きな3点目、人事管理について管理監督者研修が必要ではないか、また精神的な疾患で休養を余儀なくされる場合などへの対処として、指導的な研修が必要ではないかにお答えいたします。委員ご指摘のとおり、所管をマネジメントする管理職の能力向上は欠かすことのできないものと考えております。

令和2年度は、監督者級として副主幹を対象にハラスメント研修を行い、また令和元年度においては、管理職級を対象にメンタルヘルスマネジメントとして、ストレスを適切なレベルにコントロールして前向きに活用できる人材を育成する研修を行うようなことをしましたが、コロナ禍前には、管理職を対象とした組織マネジメントや危機管理、人事評価などの研修機会を提供してきたところでございます。

管理職に対しても、引き続き風通しのよい職場環境づくりに努められるよう、必要なマネジメントのスキルを向上させる研修を継続的に行ってまいりたいと考えております。

以上です。

【関口委員長】 三橋健康福祉部長。

【三橋健康福祉部長】 では、大きな4点目、健康増進事業の健康診査の受診率を伸ばすための取組についてお答えいたします。健康診査の受診率を伸ばすことは、町の生活習慣病予防対策におきましても大変重要であります。町では、先ほども述べましたとおり、様々な健診を行っておりますが、各種健診の受診率向上のための取組といたしまして、高齢者健康診査では、一体化事業の中で行っております通いの場等へのポピュレーションアプローチの中で受診勧奨を行っているほか、特定健康診査では、健診料の自己負担をワンコインといたしたところでございます。また、AIを活用いたしまして効果的な受診勧奨を行う等の取組を行いまして、令和2年度の受診率は前年度より3.8ポイント上昇させることができたところでございます。

他の健康診査も含めまして、今後も受診率向上のため効果的な手法について検討してまいります。

以上です。

【関口委員長】 山上委員。

【山上委員】 ありがとうございます。それでは、最後となりますが、3回目の質問となります。

それでは、タウンセールスについてですが、マインドバリューの追求を柱に進めているとのこと。まさにハートに訴えかけるという視点で、心の豊かさが求められていることは確かです。コロナ禍において変わるであろう様々な人の価値観をいち早くキャッチし、タウンセールスに生かしてもらいたいと思います。

そこで伺います。住んでみる前に、来てみたい町にするのはどうか、例えばフィルムコミッションのように、このベンチに誰々が座ったんだとか、誰々がこの道を歩いたんだとか、ドラマや映画などの撮影を呼び込むなど、良い例が近隣市にありますので、参考にしてみてはどうでしょうか。町にはすばらしい撮影スポットがたくさんあると思いますので、考えてみてはいかがでしょうか。

次に、文書管理についてですが、今のところ文書の保存可能スペースは全体の半分程度ということで、まだまだ余裕があるということです。しかし、将来的には必ず満杯の状況は到来しますので、古文書的な価値のあるもの以外は保存年限を短くして、デジタル化、またはマイクロフィルム化することを考えてはどうでしょうか。

また、人事管理についてですが、管理職員のメンタルヘルスマネジメントは、非常に重要なことだと思っております。管理職にも必要なマネジメント研修を継続して行っていただきたいと思っております。また、昨年の総括質疑にも取り上げられたように、思うような職員採用ができないのならば、現状の職員の資質を上げて、よりよい職場環境を整えることや、教員でいえば教育実習のような、職場体験的な事業を

立ち上げて、学生が働いてみたい職場へと取り組んでみてはいかがでしょうか。

最後に、健康増進事業についてですが、健康診査の受診率向上のための取組により、受診率を昨年度より3.8ポイント上昇させることができたということです。今後も様々なアプローチにより受診勧奨を行っていただきたいと思いますが、例えば健康診査を受けず、自身の体を放置してしまったら、こんなことになりましたという実例を示すアピールの仕方はいかがでしょうか。

以上、お伺いいたします。

【関口委員長】 それでは、3回目になりますが、おのおのの答弁をよろしくお伺いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 1点目でございますが、フィルムコミッションなど来町機会の創出によるタウンセールスのご提案をいただいたところでございます。フィルムコミッションの取組につきましては、今年度より所管を広報戦略課とし、業者への迅速かつ丁寧な記憶に残る対応、ホームページリニューアル、メディアとの連携強化を図りながら進めているところでございます。

委員のご指摘のとおり、移住促進を図るためには、まずはターゲットに寒川町と何らかの接点を持ってもらうことが必要不可欠であると認識しているところでございます。現に移住を決定する際の候補地につきましては、以前住んでいた地や観光で訪れた地、また知人が住んでいる地など、何かしらの接点があった場所から選ばれていると捉えております。

こうした意味では、フィルムコミッションも寒川町との接点を持ってもらう機会の1つとして有効な手段であると認識しているところでございます。

現在フィルムコミッションの推進に当たりましては、そうした認識の下進めているものの、本質的には誘致数の多寡ではなく、いかに人の心や記憶に残すかが肝要であり、そういった作品や機会を誘致していくことが重要であると考えてございます。今後につきましては、フィルムコミッションという取組を単にメディアでの露出機会を増やすことにゴールを置くのではなく、その先にある移住候補地としてもらう可能性、確率を上げていくという目的意識をしっかりと持ちながら効果的な取組としていくよう努めてまいります。また、委員ご紹介のとおり、フィルムコミッションにつきましては、近隣でも力を入れている自治体があることは承知しておりますので、好事例は積極的に参考にしていきたいと考えております。

以上です。

【関口委員長】 野崎総務部長。

【野崎総務部長】 2点目、文書管理、マイクロフィルム化等を考えてはという質疑にお答えいたします。文書のマイクロフィルム化につきましては、裁判における証拠能力を担保し、少ないスペースで保存及び管理ができるものとして、平成7年に寒川町マイクロフィルム文書取扱規程を定め、平成7年度から平成19年度にかけて合計535本のマイクロフィルムを作成し、保管している状況でございます。

現在保存している文書を新たにマイクロフィルム化することにつきましては、平成18年度の寒川文書館の開館によりまして、当面の間の保存場所の確保がされ、現在も保存場所に余裕があることや専門の撮影業者に委託等をする費用面などから、現時点で直ちに行う考えはありませんが、来年度から公文書管理システムの導入による公文書の電子化などにより、町における公文書の環境も大きく変わってまい

ります。

このようなことから、公文書の保存期間なども含めました町としての公文書管理の在り方については、今後も引き続き研究してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目、人事管理の関係でございますが、思うような職員採用ができないのであれば、教育実習のような職場体験的な事業を立ち上げてみてはどうかの質疑にお答えいたします。

近年タウンセールスの効果もあると思いますが、職員採用試験では、受験者数の増加や遠方からの受験者が見受けられるなど、多様な人材に受験していただいている状況がありますが、一方では採用辞退者が多く、人事担当としては大変苦慮しているところでございます。委員ご指摘のとおり、学生が働いてみたい職場として接点を持つことは効果的であると考えております。

町においても、これまで近隣の高校、それから大学の学生向けのインターンシップを実施するほか、保健師を目指す学生の実習を受け入れているところでございます。しかしながら、昨年度はコロナ禍の状況で、インターンの受入れが実施できなかったということになっておりますが、機会の拡大検討を含めまして今後も実施に努めてまいります。

以上です。

【関口委員長】 三橋健康福祉部長。

【三橋健康福祉部長】 健康診査の受診勧奨についてのお答えでございます。自分の健康は自分で守るための第一歩として、年に一度の健康診査をぜひ受けていただきたいと考えているところでございまして、健康診査を受けてみようと思ってもらえるように受診勧奨を続けているところでございます。ただし、これまでは受診のメリットを主にお伝えしていました。しかし、委員おっしゃるように、受診をしなかったことの害、例えば自覚症状がないからといって高めの血糖値を放置し、気づいた頃には糖尿病が発病、長期にわたる治療の中で目や心臓、腎臓などに重大な合併症を起こしてしまうというような健康を害することも、しっかりと分かりやすくアピールすることについては、健診の受診率向上に向けても有効な方法と考えております。

以上です。

【関口委員長】 以上で、山上委員の総括質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。再開は10時50分からですので、よろしく願いいたします。

【関口委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、立憲さむかわ茂内委員の総括質疑をお願いいたします。

茂内委員。

【茂内委員】 おはようございます。立憲さむかわの茂内久代です。委員長のお許しをいただきましたので、総括質疑を始めさせていただきます。このたび令和2年度の決算審査をさせていただきました。本日はよろしく願いいたします。

まず、質問は5つございます。1つ目、協働事業提案制度について、令和2年度のみみんなの協働事業制度において、令和2年度では4つの事業を実施されました。それらの活動の状況とそれらの各事業は継続されているのかお聞きいたします。

2つ目、防災活動充実事業費についてです。コロナがまだまだ収束しない中、令和2年度における防災訓練の状況はどのようなものだったのでしょうか。

3つ目です。美化運動推進事業についてお伺いいたします。令和2年度の決算を見て、コロナの影響にて美化運動が延期、そしてその後中止ということにより、執行残があることが分かりました。コロナによる中止はやむを得ないことだとは思いますが、中止のままでは町の中のきれいな景観を保つことができません。そのような状況の中、決算特別委員会の中で環境美化活動の説明がありました。改めて環境美化活動とはどのようなものなのかお聞きいたします。

4つ目です。新型コロナウイルス対策に伴う経済支援についてです。執行部からは令和2年度の決算報告で、新型コロナウイルス対策に関する飲食店や小売店への支援として、プレミアム付商品券の発行、また、おいしいおかえしというイベントに対する支援を実施したと答弁がありました。その実施した町の事業の狙いや、またほかの実施した取組があれば教えてください。

5つ目です。教育コンピュータ活用事業についてお伺いいたします。令和2年度において、GIGAスクール構想の実現に向けてどのような準備をされたのかお聞きいたします。

【関口委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

戸村町民部長。

【戸村町民部長】 大きな1つ目の協働事業提案制度事業についてのその活動内容及び継続の状況についてのお尋ねにお答えいたします。令和2年度のみんなの協働事業提案制度は、4つの事業があり、全て年度内に事業完了しております。1つ目は、健康運動ボランティア健康づくり推進活動で、ゴム製のセラバンドを使用した健康づくり体操の勉強会を実施したもので、本年度も引き続き活動を継続しております。2つ目のヘルスライフアカデミーでチューブやボールを利用した体操やエクササイズを実施し、健康づくりに貢献しました。こちらも継続実施しております。3つ目は、声の「広報さむかわ」等作成事業で、目のご不自由な方に町からの情報をCDへ音声変換し、町の情報を伝達していただきました。こちらも引き続き活動を継続しております。4つ目は、湘南さむかわラジオでコミュニティ放送事業運営を行い、様々な情報を提供し、地域の問題や課題を共に考える場をつくりました。こちらも引き続き放送を継続しております。

以上、それぞれの提案事業が実施され、地域課題などの解決に向け、町民となる各団体と町が協力し、役割分担して行う協働事業が実現できたと考えております。

引き続きまして、2つ目の防災活動充実事業費についてのコロナ禍における防災訓練の状況はどのお尋ねにお答えいたします。コロナ禍、いつ発生するか分からない激甚災害への備えとして、防災訓練は必要不可欠であります。そのことから各自主防災組織では、感染予防を図りながら規模を縮小して防災資機材の確認、書面議会での防災マニュアルの見直し、人と接触しないよう玄関にタオルを下げる安否確認訓練などを実施しております。

町におきましても、避難所の安心安全の確保から感染症予防策を実施するため、避難所に従事いたします町職員を対象に、寒川小学校において避難所開設訓練を実施いたしました。また、昨年9月に予定しておりました町総合防災訓練は、コロナ禍から中止となりましたが、地元自治会を中心に構成された小谷小学校広域避難所運営委員会主催による感染予防に配慮した避難者の受入方法などの役割分担、手

順等についての避難所開設訓練を実施しております。今後につきましても、各自治会や関係団体と協議しながら、感染予防に配慮した避難所の訓練実施に努めてまいります。

以上です。

【関口委員長】 菊地環境経済部長。

【菊地環境経済部長】 それでは、3つ目、美化運動推進事業について、コロナの影響で中止になった美化運動のその後寒川町の考え方を問うということで、環境美化活動とはというお尋ねにお答えさせていただきます。

町では、ごみのないきれいなまちづくりを推進するため、相模川美化キャンペーン、町ぐるみ美化運動を実施しております。さらに自治会や町内会、事業所、個人での清掃など、環境美化を推進する自主的な活動を支援する環境美化活動助成事業を実施しております。

環境美化活動助成事業は、活動を行う前に申請していただき、ごみ袋の提供や活動後のごみを指定された場所に回収にお伺いいたします。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年2回の町ぐるみ美化運動を中止したことから、代わりに環境美化への協力と活動助成事業について10月及び本年2月号の広報に掲載し、周知したところでございます。令和2年度の活動状況といたしましては、実施回数で72回、前年度から12回の増、参加人数は2,474人で、前年度から661人の増となっております。今後も皆様に自主的な環境美化活動に取り組んでいただけるよう周知啓発に努めてまいります。

続きまして、4点目の新型コロナウイルス対策に伴う経済支援について、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている飲食店、小売店の支援について問うとのご質問であります。

新型コロナウイルス感染症に関する飲食店や小売店への支援として実施しました事業の狙いや、ほかに実施した取組があればとのお尋ねにお答えいたします。

令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業に対する狙いでございますが、まず、おいしいおかえしイベントにつきましては、料理飲食業協会より、緊急事態宣言中町民の皆様から多くの応援をいただいたことに対して感謝の気持ちを込めて何かイベントを実施したいとの提案があり、町と施策を立案し、支援に至った事業であり、イベントの実施に当たっては、町民の皆様が安心して飲食店を利用できるよう、各参加店舗に対し感染対策準備費用の一部を支援したものでございます。また、プレミアム商品券事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が特に大きい町内の飲食業、小売業に対して重点的に支援することを目的に、大型店舗への利用制限を行い、町では過去最大のプレミアム率で事業を実施いたしました。

また、その事業といたしましては、販路の拡大を目的としたECサイトなどホームページの作成や動画作成に対する補助、中小企業事業継続緊急給付金といたしまして、個人事業者に10万円、小規模企業者に20万円、中小企業者に30万円の支援、また町観光協会が主体となって行いました町内飲食店のテイクアウト情報の配信などを実施しております。

以上です。

【関口委員長】 内田教育次長。

【内田教育次長】 それでは5点目、教育コンピュータ活用事業について、令和2年度におけるGIGAスクール構想の実現に向けてはどのような準備をされたのかとの問いにお答えいたします。

国から示されたGIGAスクール構想の実現にのっとり、児童生徒1人1台の端末の整備、校内LANネットワーク環境の構築、端末の充電保管庫の設置などを行いました。端末につきましては、扱いやすさの観点から、アップル社のiPadを選定いたしました。小学校1年生、2年生につきましては、保護ケースと有線キーボード、小学校3年生から中学校3年生までは、キーボード一体型の保護ケースを装備しています。また、児童生徒が安心して活用できるようセキュリティソフトや自然物損補償を導入いたしました。タブレット端末やネットワークの整備を令和3年2月までに完了し、3月から運用し始めています。端末やネットワーク等の整備と並行して、運用面の準備として令和2年12月から毎月ICT担当者会を開催し、タブレット端末導入と活用に向けた教職員の意識づくりに努めてまいりました。以上でございます。

【関口委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。

協働事業提案制度についての2つ目の質問です。協働マニュアルによると、町民の皆さんと町がお互いに理解、補完をし合いながら役割を果たし、対等な立場で同じ目的に向かって寒川のまちづくりを進めることと示されています。みんなの協働事業提案制度は、町民と町が協力して行う協働事業ですが、町の補助金交付が終了した後はどのような形で協働ということに関わっていくのでしょうか。

次に、防災活動充実事業費について、2つ目の質問です。

町の取組といたしまして、コロナ禍の中、規模の縮小の中、自治体とも連携し、細かい事項の確認、訓練などをなさってくれていることが分かりました。コロナは、感染力の強い感染症なので、感染症予防はとても大切なことは分かります。防災訓練などに限らず、ほかの催し、会議などあらゆることが中止になっていますが、消防士の方々は日頃訓練をされています。過酷な訓練をなさっている様子も拝見いたします。現場に出られる消防士の方々の日頃の訓練が私たち町民を守っていただけるという安心感につながっており、とても感謝しています。

先ほどの町からの答弁にもあったように、災害はいつ起こるか分かりません。私たち町民も、たとえコロナ禍でもやらなければならないことがあるかと思えます。実際体験することの経験は、大きな知識、知恵となりますが、このコロナ禍の中で実際に訓練ができないのであれば、目で見える訓練としてSNSを使った発信、Zoomなどを使った会議への参加で情報共有は必要ではないかと思われます。

町としてSNSを活用した防災の啓発についての取組は考えていらっしゃいますでしょうか。

次に、美化運動推進事業について、2つ目の質問です。

環境美化活動について、町としてもその活動により、美化運動が中止になっても町のきれいな景観が保たれるということが分かりました。私自身、掃除が得意ではありませんが、やはりきれいになると心が落ち着きます。緑自然豊かなこの寒川町で、太陽の日が当たり、緑の木々のきらきらした美しさを見ると、とても幸せな気持ちになります。ただ、雑草となると、また話も違い、生い茂った雑草によって道幅も狭く感じ、また雑草の中には空き缶やたばこの吸い殻など多くのごみが捨てられています。とても残念なことです。正直に申し上げますと、大がかりな清掃をすることをおっくうと感じることはあります。ただ、ここで考えなければならないのは、美化運動の目的と伺いますか、美化運動を行うことは町の中をきれいにする、そしてもう一点の目的は、町の方々、近隣の方々と町に対しての意識づ

くり、啓発ではないかと思えます。

皆の力で清掃することで意識の共有、達成感、仲間意識など、それらから生まれるものは大きいと思います。特に仲間意識を持つこと、近隣の人たちが疎遠にならずにいることは、いつ起こってもおかしくない災害などにも必要なことではないでしょうか。

コロナ禍で様々なことが中止になる中、何かできることがあるのではないかと思います。埼玉県にある川島町では、新しい生活様式における地域清掃活動10のポイントを作成し、感染症を広めない、かからないようにと、この10のポイントを参考に実施しています。町でもこのような取組を考えながら、コロナ禍でも何かできることはないでしょうか。

次に、新型コロナウイルス対策に伴う経済支援について、2つ目の質問です。

町として、飲食店、小売店に対して行われた幾つかの事業があることが分かりました。また、国、県からの支援金と合わせて町からの支援金もありました。たくさんの飲食店、小売店がある中、その支援金で助かった飲食店、小売店が数多くあります。また逆に、十分と言える支援ではなく、店舗の大きさ、家賃の有無、従業員の有無などの状況により、残念なことに、足りていないという飲食店、小売店の声も多く聞きます。

担当者からいただいた決算報告では、事業者からのニーズは多岐にわたることから、昨年度実施した事業だけでは全てのニーズに対応できないという回答でした。コロナ対策として実施した各事業について、今後の町の施策に上げていくためにも、総括する必要があると思います。町が行った各事業の成果、また課題がありましたら、お聞かせください。

次に、教育コンピュータ活用事業についての質問です。

G I G Aスクール構想に向けて、令和2年度に町では、情報活用力の育成の視点として、想像力を育む教育、個別最適化された指導、これからの時代を生きるITリテラシーを挙げてきました。また、その構想を確立するために教職員の方々のフォローアップなど、未来を担う子どもたちを育成するためのG I G Aスクール構想実現に向け、具体的に教育委員会としてはどのような活用を図っていくのでしょうか。

【関口委員長】 質疑が終わりました。順次答弁をお願いいたします。

戸村町民部長。

【戸村町民部長】 大きな1つ目の協働事業提案制度の事業について、その制度が終了した後は町どのように協働していくのかのお尋ねにお答えいたします。みんなの協働事業提案制度は、事業実施年度が決まっております。実施年度には補助金を交付し、事業実施団体を支援しておりますが、支援の形は補助金の交付だけではございません。それぞれの事業には事業協力課があり、その事業が円滑に進められるよう町は支援を継続しております。

1つ目の健康運動ボランティア健康づくり推進事業には、健康づくり課が事業協力課となっており、社会福祉協議会等との調整や活動のPRの協力、活動に関する助言などを行っております。2つ目のヘルスライフアカデミーには、スポーツ課が事業協力をしており、広報掲載や町施設との調整、活動に関する助言などを行っております。3つ目の声の「広報さむかわ」等作成事業は、福祉課と広報戦略課が事業協力課となっており、「広報さむかわ」等の原稿提供、町ホームページなどによる周知、視覚障害

者のニーズや希望者の把握などを行っております。4つ目の湘南さむかわラジオの事業協力課は広報戦略課で、さむかわラジオの活用や連携強化、周知を行っております。

以上のように、みんなの協働事業提案制度の事業実施年度は終了し、補助金の交付が終了した後も、町としましては継続して各団体との人的な協働を行っておりますので、よろしく願いいたします。

引き続きまして、2つ目の防災活動事業費についてのSNS等を活用した防災啓発についてのお尋ねにお答えいたします。

コロナ禍での激甚災害に対応するため、防災知識の普及啓発や災害発生時の初期消火、応急救護など地域ぐるみで命を守る活動や防災訓練の実施はとても重要と考えております。しかしながら、先ほども答弁いたしました、感染症拡大予防の観点から規模を縮小しての訓練など、多くの住民の皆様が参加ができない状況でありますことから、これまでの常識、慣例と考えておりました防災知識の普及啓発や防災訓練を見直すことが必要と考えます。

今後につきましては、コロナ禍でも実施可能なZoomによる会議開催、SNSや動画コンテンツを活用した防災知識の普及啓発や研修会、防災訓練の検討を行ってまいります。

以上です。

【関口委員長】 菊地環境経済部長。

【菊地環境経済部長】 それでは、3つ目、美化運動推進事業についてのコロナ禍でも何かできることはないかのお尋ねにお答えいたします。町ぐるみ美化運動は、町民の美化意識の向上とごみのないまちづくりを目的に20年以上継続している事業でございます。こうして長年積み上げてきた環境に対する町民の意識が薄れてしまわないように、町としましては、先ほど説明させていただいた自主的な環境美化活動の協力と活動助成事業について周知啓発に力を入れてまいります。また、本年5月から町職員の美化意識の向上と、町民の皆様が自宅周辺の清掃活動を行うきっかけになっていただければと、月1回ではございますが、場所としましては、シンコースポーツ寒川アリーナから寒川駅周辺にかけて、各部等がそれぞれ担当地区を持ち、清掃活動を実施しているところでございます。

今年度の町ぐるみ美化運動につきましては、協力していただいている自治会との協議の中、緊急事態宣言が発令されている場合、また、まん延防止等重点措置の区域に指定されている場合は、感染防止の観点から中止としております。しかしながら、ごみのないきれいな町の実現には、町民や事業者などの協力が必要ですので、引き続き自主的な活動の啓発に取り組んでまいります。

続きまして、大きな4番目、新型コロナウイルス対策に伴う経済支援について、コロナ対策として実施した各事業に対する成果や課題についてでございますが、まず、おいしいおかえしイベントにつきましては、料理飲食業協会からの提案を基に企画した事業でございますので、参加いただいた事業者の7割以上の方から高評価をいただいております。また、プレミアム付商品券事業実施後の事業者アンケート結果を見ますと、過去最大のプレミアム率ということもあり、同様に7割近くから業績に好影響をもたらしたとの評価をいただいております。

こうしたことから、事業者の方からはおおむね高評価をいただいておりますが、一方で、事業の周知や実施方法についてのご意見も多数いただいております。それぞれの事業の実施に当たり苦慮した点としましては、コロナ禍での事業の実施は実施時期のタイミングが非常に難しいと感じました。いず

れにいたしましてもコロナ対策に関する経済施策につきましては、時間とともに事業者が求めるニーズも大きく違ってまいります。こうしたことから、施策の構築に当たりましては、関係機関からのニーズを的確に捉え、タイミングよく事業を実施していくことが重要であると感じております。

以上です。

【関口委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 5点目、教育コンピュータ活用事業について、GIGAスクール構想の実現に向け具体的に教育委員会としてどのような活用を図るのかとのお尋ねにお答えいたします。教育委員会の基本方針としては、主体的、対話的で深い学びの事業改善の実現に向けて、タブレット端末を効果的に活用し、児童生徒の3つの資質、能力を育成するとともに、情報活用能力を育むことを通して一人一人の児童生徒に確かな学力を身につけさせることが大きな狙いであります。

このように児童生徒一人一人の確かな学力を育むためには、授業においてタブレット端末を日常のツールとして活用していくことが必要です。しかし、授業で活用することを考えたときに、文章作成ツール、表計算ツールといったソフトウェアだけでは使いづらいことが想定されたため、授業支援ツールの導入が不可欠であると考え、全ての教員や子どもたちが授業で簡単に操作できるロイロノートスクールを導入しました。この授業支援ツールの導入により、思考力、判断力の育成や友達の考えを共有して、学びを深めることにつなげていきたいと考えております。

以上でございます。

【関口委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 それでは、3つ目の質問に移らせていただきます。

まず1つ目、協働事業提案制度についての3つ目の質問です。生き生きとした寒川町にするために、みんなの協働事業提案制度について比較的若い世代に知られていないのではないのでしょうか。もっと広めるためには周知することは大切だと思います。町から町民へはどのようにして周知しているのでしょうか。

次に、防災活動充実事業費についてです。こちらは質問というよりコメントなんですけど、寒川町では、防災についていろいろなさっていることが分かりました。災害がいつ来ても大丈夫という町民の皆様が実際の行動や安心して過ごせる心を持って暮らせるように、これからも引き続きよろしく願いいたします。

次、美化運動推進事業についてのコメントです。美化運動推進事業についてですが、町の担当者が清掃活動をなさっているとのことで、とてもすばらしいことだと思います。ごみのないきれいな町の実現と町民の活動の啓発に今後も取り組んでいただけるということも、ありがたく思います。様々な方がいらっしゃる中、町民一人一人の考え方の温度差もあるかとは思いますが、美化運動を通してきれいな心豊かな人が多くなることを願います。

次に、新型コロナウイルス対策に伴う経済支援についての質問になります。3つ目の質問です。

コロナ対策として実施した各事業における成果や課題については、ぜひとも今後の経済施策に役立ていただきたいと思っております。

先日議員間討議が行われ、飲食店、小売業の方々と意見交換をしました。参加された皆様よりお話を

お聞きしました。その中で飲食店の方がおっしゃっていたとても印象に残っている言葉があります。私たちは、ただ自分の作った料理をおいしいと言って食べてもらいたいただけなんですという言葉です。もちろん商売と考えると、それだけの気持ちでは経営していくことは駄目なのかもしれません。ですが、基本はその言葉にあると思います。そしてその思いを胸にご商売をされてきたことが、コロナにより今までとは違った環境になってしまい、精神的につらいともおっしゃっておられました。

議員間討議では、皆様の生の声を聞くことができましたが、コロナ禍でも必死な思いを持ち、お仕事をされている事業者の方々がたくさんおられます。事業者の方々をはじめ町民の皆様、そして私たち議員も一丸となって町の地域経済を盛り上げ、この寒川町が活気のある町として発展していけるように盛り上げる必要があると考えます。

先ほどの質問でいただいた回答で、町としてコロナ禍において行った事業があり、またその効果も分かりました。新型コロナウイルス感染症の収束状況にもよりますが、議員間討議でも話に上がりましたプレミアム商品券の再度の実施について町の考えをお聞かせください。

次に、教育コンピュータ活用事業についての3つ目の質問です。

教育委員会の思いを理解いたしました。短い期間の中でタブレット端末などの整備が完了されており、また今後の授業内での活用を見据え、授業支援ツールの選定もされたとのことで、安心いたしました。授業内でのタブレット端末の使用も始まったばかりではありますが、先進事例もよく研究し、また参考にしながら、町の子どもたちにとってすばらしい学びができるように、今後のGIGAスクール構想を推進されることに期待しております。また、いまだ収束しないコロナ禍ではありますが、コロナ禍でも令和2年度に挙げたGIGAスクール構想が緊急事態によって休校などになったときには、大いに役立てていただけるよう、子どもたちが学びを継続していけるようにしていただきたいと思います。

最後に、授業改善の実現に向け1人1台端末を今後活用していくに当たっての教育委員会の見解をお伺いいたします。

【関口委員長】 それでは、3度目の質問になりましたが、通告1番、4番、5番についての答弁をお願いいたします。

戸村町民部長。

【戸村町民部長】 大きな1つ目の協働事業提案制度事業についての、その制度の周知についてのお尋ねにお答えいたします。みんなの協働事業提案制度は、協働事業実施年度の前の年度の4月から6月に事前相談、募集受付を行っており、周知方法については、広報、ホームページへの掲載及び町民センターなどの町公共施設へのチラシの配架を行っております。若い世代も含めた全町民の皆様への周知につきましては、これまでのホームページへの掲載だけでなく、ツイッターを活用し、PRをしていきたいと考えております。さらに周知を深めるため、協働事業の募集期間には、庁舎1階のデジタルサイネージへ募集のPR動画や過去の実績報告を放映していきたいと考えております。

今後につきましては、より多くの町民の皆様がこの制度を知っていただき、より多くの協働事業が実施されますよう、さらに生き生きとした町になりますよう、町としてこれまで以上に周知してまいります。

以上です。

【関口委員長】 菊地環境経済部長。

【菊地環境経済部長】 4点目、新型コロナウイルス対策に伴う経済支援について、プレミアム商品券事業の再度の実施についてお答えいたします。

これまで行ってきました各事業の反省や課題を生かし、次の施策につなげていくことは非常に重要であると考えております。現在プレミアム商品券事業をはじめ地域通貨事業に向けた電子媒体での可能性など、受託実績のある事業者に対して提案や意見を求めているところでございます。プレミアム商品券事業の再度の実施につきましては未定でございますが、今後皆様からのニーズや機運が高まり、町として実施を判断した場合に備え、町商工会とともに準備体制を進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

【関口委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 大きな5点目、教育コンピュータ活用事業について、事業改善の実現に向け1人1台端末を今後活用していくに当たっての教育委員会としての見解はとのお尋ねにお答えいたします。

小学校段階では、タブレット端末に触れて慣れることが大事であります。また、中学校段階では、タブレット端末を自分自身で活用できることが大事であると考えております。先ほどもお伝えしたとおり、授業改善の実現に向けた1つのツールとして効果的にタブレット端末を活用していくことが、GIGAスクール構想での主たる目的となります。

授業支援ツール以外にも、タブレットには様々な機能がございます。例えばカメラや動画機能を活用したり、文章作成ツールや表計算ツールを活用したり、プログラミングのアプリを使用したりすることができます。

このように、学年や発達段階に応じて柔軟にタブレット端末を活用していくことで、児童生徒の確かな学びの充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

【関口委員長】 以上で、茂内委員の総括質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開は1時15分からといたします。

【関口委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

午前に引き続き、総括質疑を行います。日本共産党山田委員。

山田委員。

【山田委員】 それでは、総括質疑をさせていただきます。

まず、今回の決算審査に臨むに当たり、コロナ禍の下、町民の福祉の向上、暮らしの負担軽減になっているかという観点から審査いたしました。

質問に入ります。まず1問目ですけど、アークリーグ開催事業についてです。ARK LEAGUE 2020が中止になったことによる負担金の支出について問います。

昨年度新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ARK LEAGUE 2020が中止になりました。審議の答弁では、アークリーグの開催事業の予算は、5,000万円の24%1,200万円を基本合意に基づいた協議書の費用負担、キャンセルポリシーにのっとり、主催者に支払ったということでした。それにつき

まして、まず、基本合意に基づいて協議書の締結したのはいつなんのでしょうか。それから、主催者側のアークリグ開催準備にかかった経費は幾らだったのでしょうか。そして決算書などは提出されているのでしょうか。そして費用負担は負担金を決めて、いつ支払ったのでしょうか。これは1回目の質問とします。

次に、2問目として、スポーツ活動推進事業についてです。ここではストリートスポーツ推進に対し多額の委託金を支出していますけど、この経緯とスポーツについてのこれについてです。

審議の答弁では、株式会社UCHINOに1,572万円ほど支払われたとのことで、これに関し町民の利用には半額負担分、そしてレンタル料、レッスン料などが含まれるということでした。単純にこれを12か月で割ると1か月約131万円になります。ストリートスポーツに至った経緯と委託料を支払うことになった経緯を改めてお聞きします。

そして3つ目の平和推進事業についてです。

核兵器廃絶平和都市宣言を行っている寒川町です。町では毎年平和推進事業を行っていましたが、令和2年度は戦後75年の節目でしたが、残念なことに、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、原爆パネル展など展示が中止になりました。コロナ禍でも人を集めて講演会など、集会は感染拡大防止の観点から中止も仕方なかったのかもしれませんが、パネル展なら開催できたのではないのでしょうか。改めて平和推進事業の目的をお伺いします。

そして次に4点目の下水道事業についてです。

下水道は生活する上で欠かせないものです。コロナ禍の下、利用者の負担軽減について問うということから、下水道は都市基盤整備の一環として多額の建設費を投入して整備され、完成後も維持管理や工事に多額の経費を要する国家レベルの公共事業です。改めて下水道事業の目的をお聞きします。

以上、1回目とします。

【関口委員長】 それでは、ただいまの質疑に対する順次答弁をお願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 ただいまアークリグの関係でございますが、協議書の締結日、また経費の金額、それと決算報告の確認、3点についてご質問があったと思いますけど、よろしいでしょうか。

まず、協議書の締結日でございますARK LEAGUE 2020開催にかかる基本合意書第4項に基づき、協議書については、2020年令和2年8月27日に締結しているところでございます。また、かかった経費といったところでございますが、主催者であります一般社団法人ARK LEAGUEの決算報告によりますと、かかった金額が2,455万6,966円でございます。主催者について、黒字になっているかどうかのお尋ねがあったと思いますが、主催者である一般社団法人ARK LEAGUEの決算報告書について町で確認したところ、こちらはバランスシートを見ても黒字化されておりません。赤字の状態でございます。

なお、先ほど1,200万円の支払い日についてお尋ねがございましたが、こちらは令和2年9月9日でございます。

以上です。

【関口委員長】 伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 それでは、2点目、スポーツ活動推進事業についてでございます。ストリートスポーツの推進委託の経緯についてとのお尋ねにお答えさせていただきます。

町では、スポーツを活用した新たな魅力づくりの取組として、平成31年4月に開催されましたストリートスポーツの世界大会であるアークリーグ、こちらについては、町の認知度向上に大きく貢献いたしましたことは記憶に新しいところでございます。

こうした外部へ向けての積極的な発信を一過性のもので終わらせることなく、さらなる進展を図るため、また近年ストリートスポーツは若い世代の1つの文化として確立されてございます。オリンピックの正式種目でもあることなど世界的に注目されていることから、町では既存スポーツの環境改善と合わせて、若い世代に大変人気の高いストリートスポーツの推進に向けた環境整備を図ることで、他市町村にはない新たな魅力として地域活性化につなげていくという方向性を明らかにいたしました。そしてスポーツ全体の振興を図ることを目的に、令和2年2月にスポーツを取り巻く新たな環境に関する基本方針を策定いたしました。

こうした社会的な背景を踏まえ、これからの町民のスポーツ活動と健康維持増進を計画的に推進するために、令和3年3月、本年3月第2次寒川町スポーツ推進計画を策定いたしました。その基本理念の中に、スポーツでつくる元気な人、元気な町の実現を定め、この理念を実現するための基本方針の1つ、スポーツを通じた地域活性化において、パンプトラックさむかわや民間施設等を最大限に活用するとともに、若い世代が関心を持つホイールスポーツを核としたストリートスポーツの推進に取り組むことを施策として展開していくこととお示ししているところでございます。その背景を基に今回このストリートスポーツの推進を委託として行っているところでございます。

経緯については以上でございます。

【関口委員長】 戸村町民部長。

【戸村町民部長】 それでは、3点目、平和推進事業につきまして、その目的とはとのお尋ねにお答えします。核兵器廃絶の平和都市宣言を行った寒川町として、平和への思いと願いを込めた宣言の趣旨を広く知っていただくことが重要と考えております。そのため平和都市宣言のシンボル像や広告塔、懸垂幕の設置、また平和パネル展や防災行政用無線での平和祈念放送など、平和思想の普及啓発に努めております。

以上です。

【関口委員長】 黒木都市建設部長。

【黒木都市建設部長】 4点目の下水道事業について、下水道事業の目的はというお尋ねでございますが、公共下水道は、汚水、雨水を排除または処理する施設で、清潔で安全な生活環境を守る大切な都市基盤施設でございます。その事業の目的としては、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、合わせて公共用水域の水質の保全に資することでございます。

以上です。

【関口委員長】 山田委員。

【山田委員】 それでは、2番目の質問に入ります。

まず、アークリーグの開催事業についてですけど、協議書を締結した日が2020年8月27日ということ

で、それと社団法人アークリーグ実行委員会がかかった費用というのは約2,455万円ということでした。それと支払いに関しては9月9日に行ったということでした。これに関して、まず開催事業にかかった費用は2,455万円ということで、寒川町が払ったのは1,200万円ということですが、これに関し、差し引き、残りの金額は主催者側で工面したということでのよいのか、そして今回主催者側では黒字になっていないということでしたけど、それについて主催者側でどういってお金の工面の仕方をしたのか確認を取っているでしょうか。お伺いします。

次に、2番目のスポーツ活動推進事業についてですけど、今回の決算では1団体の委託料1,572万円ほど、そしてスポーツ団体に交付される負担金補助金及び交付金は145万円となっています。町内で様々なスポーツが行われているわけですけど、この金額の差では町民から見ると不公平感があるのではないかと思いますけど、町の見解をお伺いします。

そして3点目の平和推進事業についてですけど、今回町でも様々防災行政無線を使ったりとか、懸垂幕を掲示しているとか、そういうこともありますけど、新型コロナウイルス感染症の拡大はなかなか収まりそうもありません。3密を避けて感染拡大防止の措置を取れば、様々な取組ができるのではないかと思います。例えばオンライン会議のシステムを利用した講演会やシンポジウム、そして町でも行っていますけど、動画配信などができるのではないのでしょうか。町の見解をお聞きします。

そして4番目の下水道事業についてです。汚水の処理、そして公衆衛生が下水道の目的としてありますけど、下水道の普及が始まってかなりの年数がたっています。下水道の老朽化について維持管理に経費がかかることは理解できていますけど、今回この2点、令和2年度に関しては下水道の料金の改定というものが行われました。多分多くの検討をされたと思いますけど、下水道料金の改定までの経緯をお伺いします。

以上、2回目の質問とします。

【関口委員長】 山田委員の2回目の質問が終わりました。順次答弁をいただきますが、通告1番のアークリーグの関係については、民間企業の経営上の問題もございまして、行政側として話せる範囲のお話でよろしくお願ひしたいなと思います。それでは、順次答弁をお願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 アークリーグ側のかかった経費2,455万6,966円、こちらに対して寒川町が1,200万円の支払い、その差額についてどのような処理をされているかということでございます。こちらにつきましては、寒川町と同様、他の企業が今回の大会についてはスポンサーとしてついていただいています。寒川町が24%の負担したのと同様に他の民間のスポンサーについても同様の負担となっておりますので、そちらで負担しているところでございます。あと、決算状況でございます。赤字決算ということで、先ほど黒字化していないよというようなお話はさせていただきましたけども、こちらにつきましても、アークリーグ側の決算報告書、令和元年10月22日から令和2年9月30日までの決算報告書を見ると、損益計算書の中では当期純損失額に計上されて赤字決算として処理されております。

以上でございます。

【関口委員長】 伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 それでは2点目、他のスポーツとの公平性についてとのお尋ねにお答えいた

します。町では、健康づくりに関係性の深いスポーツの普及促進を図ることは、町民の心の豊かな暮らしの実現にとってなくてはならないものとして捉えております。子どもから高齢者までスポーツをするきっかけづくりの場の提供、また競技力向上を目指す場の創出提供を目的として、現在町内で盛んに活動されている様々なスポーツの環境整備を進めております。

本年度の7月には、町営プールがリニューアルオープンいたしまして、多くの来場者でにぎわったところでございます。また、庭球場につきましても、本年度より再整備に向けた着手、そして令和5年度のリニューアルオープンに向け協議を進めているところでございます。また、川とのふれあい公園サッカー場につきましても、グラウンドの芝生化に向け本年度より整備に着手いたしております。様々な競技種目が利用されている総合体育館につきましても、老朽化が進んでおりますが、施設の改修は段階的に改善を図ってまいります。また、スポーツ施設の運営管理に関しましても、利用者のニーズを捉え、サービスを向上させるために指定管理者制度を導入し、総合体育館、町営プール、田端スポーツ公園では、各種教室等自主事業を展開するなど、新たな運営形態にも努めてまいります。

このように町としては既存のスポーツ競技種目に対する支援につきましても、公正かつ適正に行っているものと捉えてございます。

以上です。

【関口委員長】 戸村町民部長。

【戸村町民部長】 それでは、3点目の平和推進事業につきまして、コロナ禍での取組はについての見解はとのお尋ねにお答えします。コロナ禍、これまでと同様の事業実施は難しい状況となっておりますことから、オンラインの活用など、限られた予算の中で町民の皆様や地域と町が連携して核兵器廃絶、平和意識の高揚を図ってまいります。

以上です。

【関口委員長】 黒木都市建設部長。

【黒木都市建設部長】 4点目、下水道事業の下水道使用料改定までの経緯のお尋ねでございます。平成25年度の料金の見直し以降、下水道使用料を据え置いてまいりましたが、今後の少子高齢化や人口減少による収入の減少、下水道施設の老朽化など、施設の修繕や維持管理費用などの増加によって、下水道事業をめぐる経営環境はさらに厳しさを増します。

このようなことから、下水道使用料の見直しについて、令和元年9月に下水道運営審議会に諮問し、令和2年度に審議会を4回開催し、経営の健全化、安定化に向け適正な受益者負担の観点から慎重に審議を重ねた結果、令和3年4月に開催の下水道運営審議会にて下水道使用料を引き上げる旨、下水道使用料見直しの答申を受けました。

町は、この答申を受け、令和3年6月会議にて、寒川町公共下水道使用料条例の一部改正が議決され、令和3年10月使用分からの下水道使用料を改定するところでございます。

以上です。

【関口委員長】 山田委員。

【山田委員】 それでは、3回目の質問となります。

まず、アークリーグ開催事業についてですけど、アークリーグ側でもいろんな企業のスポンサーから

お金を集めてやったと、決算に関してもなかなか厳しい状況だということは分かりました。ただ、今回のアークリーグを開催するに当たって、本来だと協議書を締結しますが、開催する前にしっかりした協議書、費用負担とか、そういうものを本来ちゃんと取決めをするべきではないかなと思いますけど、それについての町の見解をお聞きします。

それで次のスポーツ活動推進事業についてですけど、様々町でも町営プールのこともありました。また、庭球場に関しても、これから改修工事に入るということで、こういう点に関しては町民の方も喜んでいらっしゃると思います。

ただ、先ほど1回目の答弁で述べましたけど、スポーツ推進計画が策定されていますけど、今後ストリートスポーツ、いろんなスポーツに対してどのような成果を表していくのか、結果の評価をどのように表していくのかお伺いします。

次に、3点目の平和推進事業についてです。寒川町では、核兵器廃絶平和都市宣言を昭和60年6月13日に決議しています。我が国は唯一の被爆国であります。今国連では核兵器禁止条約が今年1月22日に発効されました。しかしながら、日本ではこの条約に署名もしていません。今回町長も核兵器禁止条約の批准を求める署名用紙にも署名したと聞いております。改めて町長に平和推進についての考えをお聞きします。

そして4点目の下水道事業についてです。今回令和2年度では、下水道料金の見直しということで審議会を開き、受益者負担という点から値上げをするということを決めたということでもありますけど、地方公営企業法の第3条、経営の基本原則には、「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」とあります。

コロナ禍の下、利用者の負担軽減のために国からの社会資本整備総合交付金の増額を求めることや、企業債の借換えなどを行うことが必要だと思いますけど、利用者の負担軽減のために何か行ったことがあるのかお聞きします。

以上、3回目です。

【関口委員長】 3回目の質疑が終了しました。順次答弁をお願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 ただいまアークリーグのキャンセルについて、事前に定めておくべきではないかといったご質問がございました。こちらにつきましては、2019年令和元年11月21日付で、ARK LEAGUE 2020開催に係る基本合意書を定めておまして、その第4項の中で、「この基本合意書に定めのない事項又はこの基本合意書に定める事項に関し疑義が生じた場合は、甲乙協議して定めるという」形で明記してございます。この定めに従いまして、先ほど申し上げた2020年8月27日付で協議を行い、アークリーグのキャンセルポリシーが決まったところでもありますので、事前にとのお話の中では基本合意書で事前に協議はされているところでございます。

以上です。

【関口委員長】 伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 それでは、ストリートスポーツを今後どのような形で評価していくのかのお尋ねでございます。

まず、今現在ストリートスポーツは、倉見のTHE PARKにおいて委託を推進しているところでございますけれども、令和2年において来場というか、利用者については1,861人、月平均にしますと206人、そして現在であります、令和3年4月から7月までの4か月間でありますけれども、全体では1,151人、そして月平均では287人と利用者数については増加しているというようなことで、一定のオリンピック効果も含めてあるんですけれども、そこで利用者が増加している、このように捉えているところであります。

また、審査の中でも若干お話はさせていただいたところであるんですが、町でオリンピック、オリンピック大会に2名の方に出場していただきました。畠山紗英選手についても、アクシデントというか、事故というか、競技の中でけがをされたといったことを皆さんご存じだと思っております。そういう状況でありますけれども、せんだって、町に、町長に今までの支援の報告を含めてご挨拶に来られました。その際にも鉄板を入れて、鎖骨骨折という中でありますけれども、次に向けて始動すると、次のパリに向けてというようなところも本格始動されているというようなこともお話をされておりました。また、白井選手におきましても、この町に報告を含めて表敬訪問されたところであります。彼については、開催されたアークリーグにおいてスケートボードの部門で世界チャンピオンになったわけでございます。そのときの状況は、まだ未成年というか、若い彼でありましたけれども、そのとき実際には、こういった言葉が適切かなとは思いますが、やんちゃな感じがして、インタビューするときはチャンピオンとして取った部分でありましたから、高揚されていた部分もあったかと思っておりますけれども、大丈夫かなというような雰囲気がありました。この間来ていただいたときには、しっかりと礼儀正しく、また今後も頑張っていくという決意をされている姿を見たときに、オリンピックに出て世界大会に出てといったところで、本当に人も変わっていくんだなというところを実感したところであります。

このようにオリンピックというか、そういった間近で指導、レッスンを受けられる部分も含めて、寒川町の未来を担う子どもたち、また、そうやって青少年、若い世代が次代を担っていくべき青年が、そのような形で出発をしていっていただけるということを切望しております、そのようなところが実際には成果というような部分にもつながっていくのかなとは期待しているところであります。

ただ、人数が増えればいいのかということではありませんけれども、多くの方に利用いただいて、そういった部分を学び取っていただいて、この施設を充実させていくことによって、町から次を担う青年、また本当に次代を託す青年が育っていくことを切望しているといったところでございます。

以上です。

【関口委員長】 木村町長。

【木村町長】 私からは、3点目に関するお尋ねにお答えいたします。

既に戦後76年が経過しております、今では戦争を知らない世代が、文字どおり大半を占める状況にあります。戦争体験者、あるいは被爆体験者も高齢化が進み、戦争や核兵器の悲惨さを知る、あるいは伝えていくことが大変難しくなっております。それゆえに、寒川町といたしましても、平和思想の普及啓発や平和意識の高揚を図るため、引き続き平和事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

【関口委員長】 黒木都市建設部長。

【黒木都市建設部長】 4点目の下水道事業について、利用者負担の軽減のため町は何か行ったのかのお尋ねでございますが、町といたしましては、下水道施設の長寿命化や更新工事を平準化するため計画的に実施するとともに、未接続者の普及促進等の経費縮減に取り組み、使用者の皆様方のご負担が抑えられるよう努めております。また、新型コロナウイルス感染症拡大対策の取組として、使用料の支払い猶予を現在も行っております。

以上です。

【関口委員長】 以上で、山田委員の総括質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。再開は14時05分よりといたします。

【関口委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。
総括質疑を続けます。次に、さむかわ自民党吉田委員。
吉田委員。

【吉田委員】 それでは、委員長のお許しを大いにいただきまして、これより通告順位に従いまして総括質疑を始めさせていただきます。さむかわ自民党からは、岸本委員と私吉田が審査させていただいておりましたが、岸本委員は副委員長をいただいておりますので、私のほうで党を代表して質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問に入りますが、質問は4点でございます。まず、デジタル化の推進について、2点目、ごみ、資源物の収集業務について、3点目、ストリートスポーツについて、4点目、教育施設の管理運用についてでございます。

それでは、1回目の質問になりますが、まず1点目、令和2年度決算に当たり、新型コロナウイルス感染症の影響の中、業務の仕方には大分変化があったと思います。デジタル化の推進の重要性、こちらを十分に認識したところだと思いますけれども、町としては、まずDXといったものをどのように捉えているのか、まず1回目に質問いたします。

2点目、コロナによる生活様式の変化で家庭から排出されるごみの総量の変化、また特徴、新たな取組等があったかどうかお尋ねします。

3点目、町としてストリートスポーツを推進しておりますが、今決算審査の中でできたこと、できなかったことはあったと思いますけれども、オリンピックによる認知度向上、この機を捉えて気弱になるべきときではないと思っています。改めてストリートスポーツが担う役割をどのように考えているのかお尋ねさせていただきます。

4点目、まず、教育総務費のところでございますが、教育施設が時代のニーズに沿った管理運営となっているのかという点でお伺いさせていただきます。

文教施設維持管理検討事業費の中で、文教施設における多様なPPP、PFIの先導的開発事業の中で、決算報告にありましたように、これからの教育施設の維持管理手法について検討されたところで、その中で多角的に検討した結果として、包括的民間委託が望ましいとの結論を得たということでございましたが、時代のニーズを取り込んだ管理運営が可能となるのか、今後の活用も踏まえて、どのように実現するかをお答えいただきたいと思っております。

以上、1回目の質問といたします。

【関口委員長】 　　ただいま1回目の質疑が終わりました。順次答弁をお願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 　　まず、私から1点目のデジタル化の推進についてのお尋ねにお答え申し上げます。町としてDXをどう捉えているかといったご質問でございますが、国は、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化としており、このビジョンの実現のためには、住民の身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であると認識しております。

自治体においては、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、行政サービスの向上につなげていくこととしております。これらの背景を踏まえまして、デジタルトランスフォーメーション、DXの推進体制の構築として、組織体制の整備や人材の確保、育成などを進めるとともに、重点取組事項として、情報システムの標準化、共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI、RPAの利用推進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底の推進が必要と捉えているところでございます。

以上です。

【関口委員長】 　　菊地環境経済部長。

【菊地環境経済部長】 　　2点目のごみ、資源物の収集処理業務について、コロナによる生活様式の変化で家庭から排出されるごみの総量の変化や特徴、課題、新たな取組はとのお尋ねにお答えいたします。巣籠り生活の影響で、ふだんは行われな部屋の片づけなどをする人が増えたことが考えられ、大型ごみが約2割増となりました。それに加えて、独り暮らしなど外食が多く、日常にごみの分別をする機会が少ない人がごみを出すことが増えたことなどが原因と考えられますが、分別できていない違反ごみが多く排出されるようになりました。

それらのことを踏まえ、大型ごみの出し方、ごみの分別方法の動画を作成し、ホームページにアップしたり、地域の方と協力し、違反ごみの多い集積所へ注意喚起の看板を設置いたしました。また、収集業務での感染対策といたしましては、収集業者内でクラスターが発生し、収集が滞ることがないように従業員を2班に分け、それぞれができるだけ接触しないように対応していただいております。また、町民に向けては、ごみ袋の口をしっかりと縛って封をするように周知を行っております。

以上です。

【関口委員長】 　　伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 　　それでは、ストリートスポーツが担う役割をどのように考えているかについてお答えいたします。近年スポーツカテゴリーにおきまして、ストリートスポーツという新しいスタイルが注目を浴びてございます。特に先月閉会しました東京2020オリンピックにおきましては、BMX、スケートボードといったストリートスポーツが正式種目に採用され、日本人選手が大活躍するなど、とりわけ若い世代を中心にその人気は高まっているところでございます。また、町内におけるストリートスポーツの話題といたしましては、本町在住の、先ほどもご答弁申し上げましたけども、畠山紗英選手が、BMXレーシング競技において本年5月のワールドカップにおいて、日本人女子初の表彰台に立つ、

さきの東京オリンピックにおいては寒川町で初めてのオリンピックとなりました。また、倉見にあるストリートスポーツ施設THE PARK SAMUKAWAにおいてもスケートボードのセクションを設計監修した白井空良氏も本町在住であります。

当該施設で練習を重ね、東京オリンピックのスケートボードストリート競技に出場し、競技中のテレビ放映の中で、寒川にメダルを持って帰りたいとコメントが流れたことは、記憶に新しいところがございます。

スポーツの推進においては、他自治体からの差別化を展開しており、平成30年10月には、町民がBMXなどホイールスポーツが楽しめるパンプトラックさむかわを開場し、平成31年4月に開催したストリートスポーツの世界大会アークリーグの招致も、町の認知度向上に大きく寄与したものとなりました。この進展を一過性で終わらせることなく、さらなる推進を図るため、ストリートスポーツ推進事業を法人へ委託して、スポーツ・レクリエーション活動の推進に係る取組の一環として力を注いでまいりました。

こうした背景が示すように、町と関わりが深く、これまで進めてきたストリートスポーツの機運は飛躍的な高まりを見せており、本町における健康増進、スポーツ活動を推進する上において、また知名度の向上、地域活性化を図るには千載一遇の機会となっております。

ストリートスポーツが担う役割としては、住民の健康づくりに関係性の深いスポーツの普及促進を図る、そのことは町民の暮らしにとってなくてはならないものとして捉え、現在町内で行われている様々なスポーツ環境を整備するとともに、時代に応じて注目を浴びているスポーツを新たな魅力として取り入れながら、スポーツを取り巻く新たな環境整備に取り組むことは、スポーツの力でさらなる交流人口の創出や地域経済の活性化につながるといった役割の一端を担い、またスポーツ推進計画の基本理念であるスポーツでつくる元気な人、元気な町の実現を目指すための先導役としての役割を担っているものと考えてございます。

以上です。

【関口委員長】 内田教育次長。

【内田教育次長】 それでは、4点目、教育施設の管理運営についてお答えさせていただきます。

文教施設における多様なPPP、PFIの先導的開発事業では、現状の施設の維持管理における課題である老朽化、十分なメンテナンスや予防保全の不足、また専門職員の不足を解決するために、有識者や担い手である事業者、保護者、町民など関係する方々からの意見を聞き取り、その結果を基に検討を重ねたことにより、施設の長期使用のために重要な予防保全を望む声の強さを把握できたと考えております。

検討の中では、学校とのコミュニケーションなども重要であるという意見も示されており、この事項についてもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。教育委員会としても、この包括的民間委託を実施することに多くの利点を感じており、できる限り早く実現したいと考えております。このため現在は具現化、実現化に向けた詳細な課題の洗い出しを行い、調整を進めているところでございます。

また、持続的な管理には、これまで地域の産業を担ってきた地元の事業者の皆様への参画が重要との意見もあり、このための担い手側の体制を含めた調整も必要だと考えております。

以上でございます。

【関口委員長】 吉田委員。

【吉田委員】 それでは、2回目の質問とさせていただきますが、まず1点目、令和2年度の各課におけるデジタル技術の導入につきましては、この審査をする中で、課によって取組に差が見えるように感じましたが、町としての見解をお尋ねさせていただきます。

2点目、ごみの出し方について問題が見られたということでございました。ということは、ニーズが変わってきていると推測されるところでございます。

それでは、家庭から排出された資源物について、これにどのような変化や課題があったかどうかお尋ねさせていただきます。

3点目、答弁でもいただきましたけれども、ストリートスポーツというものは、他自治体との差別化、また若い世代のスポーツ環境の整備を図るといった役割を有しているところでございまして、町民の理解を得るための努力が必要でございます。また、ストリートスポーツに限らず、コロナ禍における運動不足も指摘されているところでございますから、町として全てのスポーツは推進していかなければならないと思いますが、その方向性について町の見解をお伺いさせていただきます。

4点目、町教育委員会では、公共施設等総合管理計画、また公共施設再編計画が検討されているところでございまして、町立小中学校適正化等計画についても、検討を始めたというところを聞いているところでございますが、これらの計画などの関係やどのように包括的管理委託に取り組んでいくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上、2回目の質問といたします。

【関口委員長】 2回目の質疑が終了いたしました。順次答弁をお願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 2回目のご質問でございますが、デジタル技術の導入について、各課等によって取組に差があるように見えますがといったお尋ねでございます。

町の取組といたしましては、ICT推進担当が中心となって、総務省が令和2年に策定いたしました自治体デジタルトランスフォーメーション、DX推進計画における自治体に取り組むべき重点取組事項であるAI、RPAの利用促進につきまして、令和3年2月より、RPAとAI-OCRの本格運用を開始したところでございます。提携かつ大量処理を自動化することによりまして、業務の正確性向上及び効率化を図り、徐々に成果を上げつつあり、今後も取扱業務の拡大に努めてまいりたいと考えております。

また、重点取組事項のテレワークの推進につきましては、地方公共団体情報システム機構が提供する自治体テレワーク推進実証実験事業に応募しまして、職員が自宅のパソコンから庁舎内の貸与パソコンへリモートアクセスを可能とする環境を整備いたしました。

同じく重点取組事項のセキュリティ対策の徹底では、令和元年度以前から継続した取組といたしまして、神奈川情報セキュリティクラウドによりまして、庁内LANからインターネット接続を分離して外部からの攻撃を防ぎ、情報流出する口をふさぐとともに、セキュリティ専門員による24時間365日監視により、対策強化を継続的に推進し、町の情報資産を外部の脅威から保護いたしました。また、情報セ

セキュリティeラーニング研修及び標的型攻撃メール訓練により、日々変化する情報セキュリティ上の脅威に関する職員の知識更新及び意識向上を実現したところであります。

なお、令和3年度の取組ではありますけれども、重点取組事項の行政手続のオンライン化につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、窓口における接触機会を低減するための有効な手段の1つであり、申請手段が増えることで町民の利便性の向上の観点でも重要な取組となります。

現在町では、神奈川県及び他市町村と共同で導入している電子申請システムを活用した行政手続のオンライン化を実施する予定であることから、オンライン化に向けて各所管の行政手続及びオンライン化状況を把握しているところでございます。

お尋ねの課によって取組の差といった点でございますが、デジタル技術の導入に当たっては、各課等の業務の特性によってデジタル技術導入に差が生じることはあるものと考えますが、社会の動向に注視しながら、総じて遅れることなく対応してまいりたいと考えております。

以上です。

【関口委員長】 菊地環境経済部長。

【菊地環境経済部長】 ごみ、資源物の収集処理業務についての2回目のご質問です。家庭から排出される資源物については、どのような変化や課題があったのかのお尋ねにお答えいたします。搬入量といたしましては、缶とプラスチック製容器包装が増えています。こちらについても、プラスチック製容器包装の中に汚れたままのものであったり、ペットボトルであったり、様々なものが混ざっているものが増えていましたので、環境課の機関紙である「ゴミ野ゲンゾウ見聞録」で改めて分別方法や出し方などの啓発に努めました。また、例年ゴールデンウィーク期間中はリサイクルセンターへの自己搬入が多くなりますが、昨年度は感染対策といたしまして、4月29日から5月6日までの期間、自己搬入の受入れを中止しました。それでも例年と比較すると自己搬入の件数が15%程度増えていることから、月1回の収集日を待ち切れずに直接持ち込む方が多かつたものと考えられます。

以上です。

【関口委員長】 伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 スポーツを推進する方向性についてとのお尋ねにお答えさせていただきます。

町では、まちづくりを町民が心豊かに暮らすための町民と町の様々な活動と定義するとともに、自治の基本理念を町民と町が協働するまちづくりとしてございます。

こうしたことから、町民の心豊かな暮らしに向けて、スポーツの持つ価値、意義を通じて町民、競技者、スポーツ団体が思いを共有し、つながることで、お互いを知り、お互いを尊重し、お互いを応援し合うとともに、安全安心に活動できる環境を整備しながら、協働連携の下、寒川町におけるスポーツ全体を盛り上げていくことを基本的な考え方としてございます。

また、若い世代のスポーツ離れが懸念されていることから、既存のスポーツが積み重ねてきた歴史や実績を尊重し、バランスを取りながら若い世代が関心を持つストリートスポーツを最大限に活用し、さらに進めてまいりたいと思っております。

スポーツを推進する上では、トップアスリートを間近で見る体験は貴重なことでありますので、積極的に競技レベルの高い大会を誘致するなど、見るスポーツについても充実させ、スポーツの推進に努め

てまいりたいと思っております。

以上です。

【関口委員長】 内田教育次長。

【内田教育次長】 4点目、どのように包括的管理委託を取り込んでいくのかについてお答えさせていただきます。これまで検討された庁内の計画、特に町立小中学校適正化等計画の進捗に合わせ、今後想定される本格的な改修や建て替えに対応してまいりたいと考えております。そのためまずは、当面の維持管理に対応できるような施設の循環点検などのミニマムスタートから始められるよう準備を整えていく予定でございます。

以上です。

【関口委員長】 吉田委員。

【吉田委員】 それでは、ご回答いただきましたところで、3回目の質問とさせていただきます。

答弁の中で、デジタル化に関しましては業務を広げていくというご回答をいただきました。デジタル化、またテレワーク等いろいろな業務体制が変わる中で、浮いていくお金というのも見えてきたところであると思います。令和2年度に出た技術であったり、手法をぜひ継続して行っていただきたいと思いますが、町のお考えをお伺いさせていただきたいと思います。

2点目、ごみに関してですが、収集日を待ち切れず直接持ち込む方が多かったということでございました。これはできる人ができたから見えてきた数字ですね。ごみを自分で持っていける人が持っていけたから、そこで把握できた数字でございまして、潜在需要はさらに高いと考えています。改めて資源物の収集を月2回、これにする課題というものがあるのか、また今後の方向性ですね。どのように考えているのかお尋ねさせていただきたいと思います。

3点目、ストリートスポーツに関係するところでございますが、先ほど全てのスポーツ、既存のスポーツとバランスを取って推進していくということでございました。今いろいろとストリートスポーツは言われているところではございますけれども、これはイニシャルコストでございまして、これまで既存スポーツに幾らお金をかけてきたんだということを考えれば、まだまだ投資しても構わないと私は考えております。ですので、今後のストリートスポーツの推進について、ぜひ意気込みのようなものがあれば、お尋ねさせていただきたいと思います。

4点目でございますが、決算報告を通して多くの町有施設が更新時期を迎え、予防保全がままならず、多くの維持補修費が必要であるということが分かりました。また、施設所管課の中で大変なご苦勞をされているのも見えてまいりましたし、維持管理に努めていること、こちらも見えてまいりました。

報告の中で、小中学校施設維持管理手法検討協議会の結論では、将来的に町全体の庁舎等についても横断的に導入することも触れられているところでございます。こちらについてはどのようにお考えか、町の見解を問います。

以上、3回目の質問とさせていただきます。

【関口委員長】 ただいま3回目の質問が終了いたしました。順次答弁をお願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 デジタル化で得た技術、手法の継続といったご質問をいただきました。

今後町では、寒川町総合計画2040に統合した行政サービス改革に関する取組を踏まえて、町にとって最適なデジタルトランスフォーメーション、DXを進めていきたいと考えております。この行政サービス改革に関する取組では、目標を、寒川町総合計画2040を効果的、効率的に推進する強い組織の構築としております。この目標を達成するために、大きく3つの取組を進めることとしておりまして、1つ目は、新たな庁内マネジメントシステムの導入、2つ目は、職員のパフォーマンス向上、3つ目は、良質な公共サービスの提供と行政資源の最適化としており、自治体デジタルトランスフォーメーション、DX推進計画との親和性も高い内容となっております。

寒川町総合計画2040を効果的、効率的に推進するために、庁内マネジメントシステムや職員のパフォーマンス、そして公共サービスの視点から、寒川町に最適なデジタルトランスフォーメーション、DXを進めることによりまして、町民サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

【関口委員長】 菊地環境経済部長。

【菊地環境経済部長】 資源物の収集を月2回にする課題とは何か、また今後の方向性はのお尋ねにお答えいたします。資源物の収集につきましては、6月会議の一般質問で横手議員よりご意見、ご提案をいただき、回答したところでございますが、収集業者の人員や車両の確保などに伴う収集経費の増加や衛生指導員の負担の増加などを抑えつつ、収集の効率性や町民の利便性の向上を図る必要があると考えております。

しかしながら、収集日程や集積所、収集方法の再構築など様々な課題を把握するためにも、収集業者の協力を得ながら特定の地域においてトライアルを実施し、検証したいと考えております。実施地域などにつきましては、収集業者の意見を聞きながら当該地域の自治会に協力をお願いし、検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

【関口委員長】 伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 それでは、今後のストリートスポーツの推進について、意気込みはどのお尋ねでございます。先ほど力強い支援を賜るようなお話をいただきまして、誠にありがとうございます。

町が推進してございますストリートスポーツは、機運は飛躍的に高まりを見せております。本町における健康増進、スポーツ活動を推進する上において、また知名度の向上、地域活性化を図るには千載一遇の機会となっております。次の時代を担う若い世代のスポーツ離れが懸念されておりますけれども、既存スポーツ等を積み重ねてきた歴史や実績を尊重し、バランスを取りながら若い世代が関心を持つストリートスポーツの価値や魅力を最大限に引き出すとともに、地域との関係性を構築しながら事業を推進してまいりたいと思っております。

先ほども前段の委員へもご答弁させていただきましたけれども、本物のスポーツ、トップアスリート、本物のそういったプレーを間近で見て、また指導を受けて、そこで未来を担う子どもが、自分もこうなれるんじゃないか、また、こうなっていきたいんだとかという夢や希望を抱けるような形で推進していければと思っております。

それを事業として推進していくことが、次につながる、また世代の若者たちの光となっていけるように行ってまいりたいと思っております。

以上です。

【関口委員長】 内田教育次長。

【内田教育次長】 それでは、4点目、教育施設の管理運用の中で、先導的開発事業の報告の中で、町全体の庁舎等についても導入することに触れられているが、こちらについてはどう考えるかとの問いに教育委員会の立場でお答えさせていただきたいと思います。

町内にある公共施設の多くは教育施設であり、そのうち老朽化が進んでいる施設の多くは学校となっております。児童生徒の安全安心のために、まずは今回の検討結果を教育施設に適用し、その後町長部局ともよく調整をしてみたいと考えております。

以上です。

【関口委員長】 木村町長。

【木村町長】 すみません、急な発言要請で申し訳ございません。

町全体の施設等に関するお話もございましたので、その辺の私の考えを述べさせていただきますけども、基本的には施設の管理運用に関しましては、建物のみならず工作物等も含まれるわけでございます。先ほどの報告の中にもございましたけども、予防保全の重要性を再確認し、よりよい施設管理につなげられる取組を今後は進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【関口委員長】 以上で、吉田委員の総括質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

【関口委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

以上をもちまして、総括質疑を全て終了いたします。ご苦労さまでございました。

ここで、町長より一言お礼を申し述べたいとの申出がありましたので、発言を許可いたします。

木村町長。

【木村町長】 ただいま委員長からお許しをいただきましたので、一言発言させていただきたいと思っております。

本日は総括質疑ということでございましたけども、計5日間にわたる決算特別委員会、大変ご苦労さまでした。関口委員長はじめ各委員の皆様からもただいまご質問等もいただきましたけども、審査の過程の中で、様々な部分でご意見、あるいはご提言等もいただいたと思います。今後の行政運営にぜひ生かしていかなければならない点も多々あったと伺っております。

令和2年は、昭和15年に寒川が寒川町となって町制を施行して昨年令和2年でちょうど80周年という、ある意味節目の年ではございました。そういった中で新型コロナウイルス感染症という予想すらできなかった事態に遭遇しまして、様々な事業、あるいはイベント等も変更、あるいは中止せざるを得ない状況でありました。また、ウイルス感染症対策のため数次にわたる補正予算、あるいは議会本会議を開催していただきまして、大変ありがとうございました。ある意味では非常に思いの残る年にはなりましたが、まだまだ新型コロナウイルスは収束はしてございません。若干新規の感染者の数は減ってはいますけども、まだまだ油断はできない状況だと思いますので、ぜひ今後とも行政はじめ町民の方々、あるいは町内事業所の皆さんにもご協力いただき、早く収束が迎えられるよう努力してまいりたいと思

ます。

いずれにいたしましても、財務指標等において様々な数値も出ております。いずれにいたしましても、健全な財政運営、これが我々行政に関わる者の基本的な目標でもございます。引き続き今年度においても行政を推進してまいります、皆様のご意見、また、ご指導をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。どうも5日間大変ありがとうございました。

【関口委員長】 ただいま町長からご挨拶をいただきました。令和2年は、丸々1年間がもろコロナとの戦いがやってまいりましたけども、そういう意味では、令和2年の休止であったり中止であったり延期であったりという、こういう事業等も含めて、どうかしっかりと押さえていただいて、本年度のこれからの事業、それから来年に向けての展開を行政側にお願いする次第でございます。よろしくどうぞよろしく願いいたします。

それでは、町長の挨拶が終わりましたので、暫時休憩といたします。どうもご苦労さまでした。

【関口委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

先ほど若干述べさせていただきましたけれども、本当にこの令和2年の決算というのは、寒川町にとっても日本全国にとっても初めてのコロナを迎えての1年間となりました。そういった意味では、委員の皆様も審査の中でいろいろ難しさもあったと思いますけれども、皆様の協力をいただいて無事総括質疑までが終了いたしました。本当にありがとうございました。

この後は討論、採決の運びとなります。討論までの休憩時間はどのくらい取ったらよろしいか、ご意見をお聞かせ願いたいと思います。

吉田委員。

【吉田委員】 30分ほどいただければ。

【関口委員長】 どうでしょうか、他の委員の皆さん、よろしいですか。

それでは、皆さん、ご承知いただきまして、30分の休憩を取って、その後またお集まりいただいて、討論・採決に入ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、15時10分まで暫時休憩といたします。

【関口委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより討論、採決に入ってまいりますので、よろしく願いいたします。

議案第50号 令和2年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第51号 令和2年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第52号 令和2年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第53号 令和2年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第54号 令和2年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について、以上の5議案につきまして、これより討論、採決に入ります。

まず討論から始めます。なお、討論につきましては、一括して討論を行うことといたします。また、採決につきましては、それぞれの議案ごとに行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず反対の委員の発言を許可いたします。

山田委員。

【山田委員】 それでは、反対の立場で討論いたします。

まず、議案第50号 令和2年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

決算審査に臨むに当たり、コロナ禍の下、町民の福祉の向上、暮らしの負担の軽減になっているのかという観点から審査いたしました。予算時には厳しい状況と言われていましたが、最終的には黒字になっています。もっと町民の福祉の向上に使えたのではないのでしょうか。また、小児医療費助成制度の拡充、住宅リフォーム制度の拡充は、町民の皆さんも喜んでおり、評価できます。しかしながら、アークリーグの開催事業費、スポーツ活動推進事業費に対しては、この支出に対し町民の皆さんが納得できるのか疑問があります。この場ではここまでとし、反対とします。

また、4特別会計については、本会議場で討論しますので、この場では討論を省略して反対といたします。

【関口委員長】 次に、賛成の委員の発言を許可いたします。

山上委員。

【山上委員】 まさにコロナ禍における行政運営、それらに関連する議案50号 令和2年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定についてと、議案第51号から54号の4特別会計歳入歳出決算の認定について賛成といたします。

詳しくは本会議にて討論させていただきますので、省略させていただきます。

以上です。

【関口委員長】 他に討論はございませんか。

岸本副委員長。

【岸本副委員長】 この場での討論は省略いたしまして、議案第50号 令和2年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について、そして議案第51号、議案第52号、議案第53号及び議案第54号の4つの特別会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略して賛成といたします。

以上でございます。

【関口委員長】 他に討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

【関口委員長】 それでは、ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決に移ります。採決につきましては、それぞれの議案ごとに行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

まず、議案第50号 令和2年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【関口委員長】 挙手多数であります。よって、本案は認定されました。

次に、議案第51号 令和2年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成

の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【関口委員長】 挙手多数であります。よって、本案は認定されました。

次に、議案第52号 令和2年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【関口委員長】 挙手多数であります。よって、本案は認定されました。

次に、議案第53号 令和2年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【関口委員長】 挙手多数であります。よって、本案は認定されました。

次に、議案第54号 令和2年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【関口委員長】 挙手多数であります。よって、本案は認定されました。

以上をもちまして、当決算特別委員会に附議されました案件は全て終了いたしました。

ここでお諮りいたします。9月24日の最終日の本会議に提出いたします審査意見書の草案作成につきまして、いかがいたしましょうか。

吉田委員。

【吉田委員】 正副一任で。

【関口委員長】 ただいま正副一任という声がありましたが、いかがいたしましょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【関口委員長】 それでは、正副委員長にお任せいただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【関口委員長】 ご異議がないようでありますので、正副委員長にお任せいただきます。事務局とも相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、各委員の皆様には、5日間にわたり大変熱心にご審議をいただきました。心より感謝を申し上げます。副委員長共々本当に感謝いたしますけども、副委員長からも一言皆様にお礼の言葉を述べていただきたいなと思いますので、岸本副委員長からもよろしくお願いいたします。

副委員長。

【岸本副委員長】 5日間にわたる決算特別委員会、お疲れさまでございました。

コロナ禍の令和2年度の決算というところで、かなり難しいところはありましたが、慎重審議していただきまして、この日を迎えることができました。誠にありがとうございます。

最後、24日の本会議場で委員長の審査報告書をもって当委員会の仕事も終わりになりますので、それまで皆様、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【関口委員長】 本日に5日間にわたって事務局はじめ、また議長にも5日間本当に欠席なく参加していただき、無事終了することができました。本当に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。今後ともいろいろとよろしく願いいたしまして、決算特別委員会を閉会といたします。大変にありがとうございました。

午後3時18分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 3年11月26日

委員長 関口光男